

## 序章

# 習近平政権への視点

大西 康雄

### はじめに

中国共産党第19回全国代表大会（2017年10月開催。以下、19回党大会）は、習近平総書記が権力基盤を確立したことを内外に示すものとなった。習は、任期中に自らの名前を冠した「思想」を党規約に盛り込むことにも成功しており、これは毛沢東や鄧小平に匹敵する権威を得たことを意味する。こうしたことがなぜ可能であったのか、そして第2期以降の習政権はどこに向かうのかという問いに答えることは、中国研究者が避けて通れない研究テーマになったといえる。

筆者は以前に、習政権が集権化に成功した理由に関して、胡錦濤政権期の改革開放停滞を打破することへの期待がスタート時の習政権に集まったとの仮説を立てた（大西2017）が、現実の展開のなかで、この仮説は半分当たり、半分外れたと自己評価している。

当たった部分は、2013年11月の中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（以下、18期3中全会）において改革開放推進の網羅的方針を盛り込んだ決定（中共中央文献研究室2014）が行われたことである。本書第2章で分析しているように、同決定は、まず対外開放を推進することで国内の改革を促進するという発想を有していた。決定に先立つ9月には、自由貿易試験区実験が上海で始まり、外遊した習国家主席によって「一帯一路」構想が打ち出された。両政策は、実際に国内の改革を促進する効果を有していた。外れた部分は、改革開放の40年がもたらした経済体制の市

場化や、共産党と行政組織・企業との関係、さらには、社会の自由な雰囲気以前の体制やレベルに逆戻りしつつあるようにみえることだ。習政権がどうしてこのような「逆コース」を選択したのかその背景を探ることは、第2期以降の習政権の行方を予想する作業の基礎となろう。

本書は、上記した問題意識を出発点として、習政権下の政治、経済、外交、対外経済、企業経営、社会の現状をそれぞれの分野の専門家が分析し、政権が直面している課題の全体像を明らかにし、今後の政権の展望を得ようとする試みである。序章となる本章では、各章の問題意識・分析や相互の関係を簡潔に示すとともに、習政権を分析するうえで重要と思われるいくつかの視点の提供を試みる。

## 第1節 内政と改革をめぐる動き

### 1. 2期目を見据えた集権化と引締め

習政権になってから、内政面では、集権化とイデオロギー分野を中心とした引締めが目立っている。まず、集権化についてみていく。胡錦濤政権時代（2002年11月～2012年11月）は、中国共産党中央政治局常務委員というトップ9名が職掌を分担しつつ、重要事項については合議制で決定してきた。合議のなかでは、総書記も他の常務委員と同じ1票を行使するだけであり、現在の体制のなかで民主的手続きを踏もうとする意思が示されていた。

これに対して習近平は、彼個人への集権化を進めた。第1期習政権の発足にあたって常務委員の人数が7名に減員されたのは、胡錦濤が、当時政治法制系統を握って隠然たる勢力をふるっていた周永康（後に失脚）の影響力（端的に述べれば、子飼いを後任として影響力を残すこと）を封じるために打った手だったとみられ<sup>(1)</sup>、ここでは立ち入って分析しないが、習は

---

(1) たとえば、矢吹（2017, 221）参照。

7名の常務委員のなかで権力を集中するためにさまざまな手段を用いた。第1の重要な手段は、各分野に「指導小組」を設けて自らがそのトップにつくことであった。「指導小組」自体は従来からあったが、習は2013年11月の18期3中全会以降、「中央全面深化改革指導小組」をはじめとする11個の「指導小組」を設置して、およそ国家がかかわる権力の一切を手にする形をつくり上げた（佐々木2014）。第2は、個人崇拜の助長である。これは党規約において禁じられていることであるが、党の公認メディアが習本人を「習大大」（「大大」は西北の方言で叔父の意味）、夫人の彭麗媛を「彭麻麻」（「麻麻」はママの意味）と呼び、習を讃えるために「東方紅」（毛沢東賛歌）の替え歌がつくられネットで出回るのを容認する、といった動きがそれである。

つぎに、引締めの実態である。第1に重要なのは「腐敗退治」キャンペーンと党・行政幹部の大量処分である。腐敗現象自体は、江沢民政権（1989年6月～2002年11月）のころから目立っていたが、習政権は、従来にはない規模と厳しさで腐敗に対処した。その範囲は「罪は党政治局常務委員に及ばず」という不文律を破り、前常務委員の周永康や前党中央軍事委員会副主席の徐才厚にまで及んだ。こうした厳しい処分は、一面では綱紀粛正や改革措置の促進に役立ったことも事実だが（大西2015,126-129）、注目しておくべきは、こうして習の権力を脅かし、反対する可能性をもつ勢力が一掃されたことであろう。第2は、言論弾圧である。実際に習の権力の確立と歩を合わせるように、言論界や法曹界の人士に対し、大掛かりな身柄拘束などの措置がとられている。

こうして振り返ってみると、習政権が、発足の当初から権力基盤を固め、2期目、さらにはそれ以降を見据えた手を着々と打ってきたことが理解できよう。

第1章では、上記したプロセスの集大成である19回党大会について、会議を特徴づけたイデオロギー、リーダーシップや人事の意味に着目して分析し、第2期習政権の政治的方向性の展望を試みている。19回党大会では、第1に、2017～2022年の政権2期目を乗り越えて2050年までの長期的国家発展の見通しが提起された。2020年までの「小康社会の全面的

完成」という目標は従来どおりだが、それ以降を15年間ずつのふたつの時期に区分し、2035年までの前段階に「社会主義現代化の基本的実現」、2050年までの後段階には「社会主義現代化強国の全面的実現」の達成を目標とした。国家の長期目標として久しぶりに「強国化」という言葉が使われた点は注目される。この新目標を掲げることで、経済、社会、そして外交において全面的に新機軸を打ち出す習政権の意欲が示されたようにもみえるのである。

第2には、中国共産党規約に「習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想」が盛り込まれた。これは、上述したような集権化をイデオロギー面から補強するものであり、政権の第1期で早くも党規約を改正し、自らの名を冠した「思想」の明記に成功したという事実と合わせ、第2期以降の習政権のリーダーシップにプラスに働くと思われる。

第3には、第2期習政権を支える人事配置が明らかとなった。パワーバランスに着目して分析すれば、中国共産党中央政治局常務委員7名中5名が、また、政治局委員18名中11名が「習近平派」であり、習の優位は揺るがない。第1章では、習政権の権力集中について、現代政治に共通して見受けられる「大統領制化」の文脈からも論じている。確かに、習政権を取り巻く国内外の難題に取り組むためには集権化が必要だとの議論は一定の説得力をもつ。しかし、この論理だけでは政権の長期化を合理化することは難しい。その後、2018年3月の第13期全国人民代表大会（以下、13期全人代）において国家主席と副主席の任期制が廃止（上限なし）され、習の長期執権体制が制度的にも保証されたが、それでも「権力の継承」問題は残されている。改めてその制度化が議論される日も遠くないかもしれない、と第1章は示唆している。

## 2. 左右への揺れを繰り返す改革

冒頭で述べたように、筆者は、習政権は改革における胡政権期の停滞を打破することを強く意識してきたと考えている。そして、それは党の18期3中全会で改革推進の全体方針が決定されたことで、一歩前進したと評

価できる。しかし、その後の経緯をみると、実際の改革方針は繰り返し「揺れ」を余儀なくされているようにみえる。第1期習政権5年間における改革の「揺れ」は、市場化の推進（右への揺れ）、公有制経済重視の強まり（左への揺れ）という基準で説明することができる。

第1にポイントとなるのは、景気への配慮である。改革推進（右への揺れ）で景気が下振れすると、公共投資などの景気刺激策がとられて改革の手綱が緩む（左への揺れ）。その後、公共投資が経済にバブル（過熱）現象をもたらすと、今度は引締め策がとられ、改革措置も進む（右への揺れ）ことになる。

第2のポイントとなるのは、国有企業など公有制経済に対する見方である。習は折に触れて公有制経済重視の発言を行っている。19回党大会の報告においても、「社会主義市場経済体制の充実化を急ぐ」の項目（第5章第5項目）のなかで、「国有資産の価値維持・増大を促し、国有資本の強化・優良化をはかり、国有資産の流失を効果的に防ぐ」と謳っている。「国有企業」ではなく「国有資産・資本」となっている点がミソで、そのために国有企業改革を進めるという論理建てになっているが、いずれにしても公有部門が次第に縮小していくというイメージは浮かんでこない。こうした点からも、改革が左右に揺れることは不可避と思われるのである。

第2章では、こうした基本認識をもちながら、18期3中全会決定、13次5カ年計画、そして19回党大会報告を分析し、第2期習政権の経済分野における運営方針の展望を試みた。

第1のポイントをみよう。習政権は、発足の翌年（2013年11月）の18期3中全会決定で、「（資源配分において）市場に決定的役割を果たさせる」と明言し、市場化のさらなる推進を指向した。実際の経済運営では、「市場との対話」を重視しようとした点に特徴がある。これは、かみ砕いて述べれば、投資や金融などのマクロ指標の「合理的区間」を定めてコントロールしたうえで、当局が好ましくないと判断した経済動向に対しては行政介入を行う、というポリシーミックスによって安定成長を維持しようとする手法である。

しかし、実際の経済の動きのなかで、この手法は挫折を余儀なくされる。

それを象徴するのが2015年における(1)株式の暴騰・暴落と(2)為替レートの急落である。(1)において政策当局は、景気を下支えする意図からさまざまな手段で株価高騰誘導を行ったものの、株価高騰が行き過ぎたと判断すると一転して行政的介入で引き下げようとし、株価が予想以上に暴落すると株価安定策を打ち出す、という混乱した対応をとった。

(2)は、(1)とは様相を異にする。人民銀行が、人民元の国際通貨基金(IMF)の特別引出し権(SDR)構成通貨入りをめざして為替レートの弾力化をねらったことがきっかけとなった。為替レート弾力化自体はIMFとの「約束」でもあったが、(1)の株式市場混乱期に実施したために予定以上のレート下落を招いてしまったのである。いずれも「市場との対話」という方針を自ら否定するものであり、その失敗は改革措置全般を委縮させることになった。

第2のポイントはどうかであったか。習政権は、もともと国有企業改革に熱心ではなかった。習近平個人としてたびたび公有制経済の重要性を強調する発言をしているし、同分野の具体的改革措置が公表されたのは、18期3中全会からほぼ2年後のことだった。確かに国有企業のうち「ゾンビ企業」と呼ばれる債務超過企業の淘汰や一部業種への民間資本導入規制緩和などの措置がとられてはいるものの、国有企業同士の合併による超巨大国有企業の誕生が目立つなど、大方針にブレがみられる。

以上で述べたように、習政権下で改革が大きく進展したという評価はできない。しかし、政策当局の意図しない分野で民間主導の新興産業が急成長を遂げたことが事態を変えるかもしれない。その成長力が、安定した就業を支え、都市化の進展のなか、国民生活の向上をもたらしているからである。19回党大会の習報告において、改革開放との関連で注目されるのは、第1に、これらの新興産業への言及が大幅に増え、そのいっそうの成長に依拠して「製造強国」をめざそうとしていること、第2に、国家建設の駆動力をイノベーションに求めていること、第3に改めて全面的対外開放に言及していることである。ここから浮かび上がるのは、新しい経済パワーと対外開放を再始動させることに依拠した成長戦略であり、それが第2期習政権の特徴となっていく可能性があることをみておく必要がある。

## 第2節 対外関係の新展開

### 1. 「中国の特色ある大国外交」の模索

習政権の外交政策は、前政権に比して格段に強硬化した印象がある。とくに日本を含むアジアにおける領土的主張と軍事的進出の拡大がこうした印象の背景となっていることは間違いないであろう。中国外交のこうした変化の原因はどこにあるのだろうか。第3章では、習政権が新しい外交理念を模索する一方で、「核心的利益」の擁護を強めていることが対外政策に揺れをもたらしているとの理解に立ってその現状を分析し、今後の展望を試みている。

習政権は、発足当初から、「核心的利益」の擁護を重視してきた。そして、それは習が政権発足以来、繰り返し強調した「中国の夢」、その重要な内容を構成する「中華民族の偉大な復興」と結びついて範囲を拡大してきた。もともとは「台湾、チベット自治区、新疆ウイグル自治区における中国の主権」を指した「核心的利益」は、いつの間にかその範囲を拡大している。範囲が拡大するなかで問題となったのは、とくに海洋に関する主権や権益の擁護をそれに含めるとらえ方が中国で広がったことである。その結果、南シナ海や尖閣諸島において「核心的利益」を主張する中国と周辺諸国との摩擦が激化することになった。

しかし、周辺諸国外交を律するのは「核心的利益」の擁護だけではない。習政権は同時に、新たな地域秩序を模索する動きも見せている。現在、ことあるごとに強調されている「一帯一路」構想には、周辺諸国との政治的関係を友好的に保ち、経済的つながりを強化し、安全保障協力を強化するとのメッセージが含まれているとみるべきだろう。習政権がこうしたメッセージを打ち出した背景には、国力の伸張にともない、中国としても周辺諸国外交だけにとどまらず、外交戦略全般を立て直さなければならなくなってきたという事実がある。

外交戦略を支える新たな理念を模索した習政権は、「協力とウィン・ウ

イン」を基軸とし、地域や国際社会での新秩序形成で主導権を發揮することをめざして2014年頃から「中国の特色ある大国外交」を掲げるようになった。この理念のなかで、「核心的利益」の擁護と「協力とウィン・ウィン」を基軸とする方針は統一されている。注目されるのは、(1)同外交理念は習近平が切り開いた理念だとする主張が出てきていること、(2)主導権發揮の対象が、当初は周辺地域であったのが、世界へと拡大したこと、である。中国では、2015年頃からグローバル・ガバナンスをめぐる議論が盛んとなった。議論のなかで、(1)国際的パワーバランスに深刻な変化が生じており、新興市場国と発展途上諸国の国際的影響力が高まっていること、(2)現状のグローバル・ガバナンスには不公正、不合理さがあるので、これを変革して「人類運命共同体」を打ち立てるべき、といった主張が出てきた。最近では、19回党大会の習報告などの重要演説でも「人類運命共同体」に言及されることが増えてきている。「人類運命共同体」は国際秩序全般を律する理念だと規定されている。

第1期習政権の5年間を振り返ると、上述してきたような「協力とウィン・ウィン」の外交理念と「核心的利益」擁護の強硬な外交政策がかい離する場面が目立ち、ときには外交に揺れをもたらししていたといわざるを得ない。前者は「一帯一路」構想などと親和性があるが、後者が引き起こす対立・摩擦も大きい。第2期習政権の対外政策をみるうえでは、上述したような理念と政策の溝をどのように埋めて、「中国の特色ある大国外交」を展開していけるのか、という視点が重要となろう。

## 2. 対外開放とグローバル・ガバナンス

中国の対外開放の大きな画期を成したのがWTO（世界貿易機関）加盟（2001年）であったことは多言を要さない。中国は加盟後、まずはその枠内での地位向上に努めた。依然として「非市場経済」認定から抜け出せていないが、2008年にはWTOをリードする「少数国会合」（G7）メンバーとなっている。しかし、この間に世界のFTAの潮流はさらに加速し、中国としても、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）に代表されるような、



高度で多国間にわたるメガFTAへの対応を求められるに至った。こうした課題に中国はどう立ち向かおうとしているのだろうか。第4章では、中国の対外開放スタンスの変化について、国際経済分野におけるグローバル・ガバナンスへの対応に注目しつつ論じている。

当初はTPPを「対中包囲網」とみなした中国だが、対応の努力は怠らず、アメリカとのBIT（2国間投資協定）交渉に取り組むとともに自由貿易試験区実験を開始した。自由貿易試験区では、(1)規制緩和を軸にいつもの対外開放を進め、(2)それに対応した制度改革、法制改革、政府機能転換を進める実験措置が行われており、その適用範囲も当初の4つの実験区から急速に拡大されている。

とはいえ、中国をめぐる経済摩擦は絶え間なく発生している。とくに問題視されるのが貿易不均衡である。第4章はその代表例である米中経済摩擦について新しい見方を提示している。第1に、両国間貿易を通関統計（モノの出入り）ではなく、付加価値貿易ベースでとらえると、貿易収支（アメリカの赤字）は半分程度にとどまること、第2に、人民元はもはや過小評価された通貨ではなくなっていること、そして第3に、米中経済関係は多国間の視点でみる必要があることが指摘される。しかし、トランプ政権が登場したことで両国間の経済摩擦は新しい段階を迎えた。とくにアメリカでは、中国の国家資本主義的志向・実態についての批判が強く、それが争点化するだろうとの見通しが示される。

第4章は、「一帯一路」構想が、中国が模索する新しいグローバル・ガバナンスの実験場となっている点も指摘している。すでに中国は投資の出し手国になりつつあり、産業の国外移転が本格化している。構想の背景には、こうした中国経済の構造変化がある。第3章でみたような外交政策の転換もあり、中国は今後、自らの意図を実現するための多国間経済秩序を求める傾向を強めるであろう。だとすれば、「一帯一路」構想の対象地域は、将来的には、中国が主導する経済圏となる可能性がある。それでも、同構想は、対象地域の経済発展にはプラスの面があると考えられる。日本としても、こうした趨勢を冷静にみて、ビジネスチャンスを求めるというスタンスが必要であろう。

### 第3節 旺盛な企業イノベーション

本書執筆時点において、中国経済に対する悲観論は次第に影を潜め、IT分野を中心としたハイテクの普及やそれを基盤とした新しいサービスの提供が、経済成長を牽引していることを肯定的に取り上げる報道が増えてきている。第5章は、こうした趨勢下で中国政府が強調するようになった「イノベーション駆動型発展戦略」について、政府と企業の動きに焦点をおいて具体的に論じている。

まず、政府の政策スタンスは、「大衆による創業、万人によるイノベーション」というスローガンに示されるように、民間部門のイノベーションの潜在能力に注目し、政府がそれを支援する政策措置をとるというものである。イノベーションの有望分野については「インターネット+」、すなわちインターネット技術活用によって製造業、流通、金融などの既存産業分野の高度化を図ることを奨励している。政府のこうした発想の背景には、BAT——百度 (Baidu)、アリババ (Alibaba)、テンセント (Tencent) ——と称される、インターネット技術で中国社会全体に情報インフラを提供している企業群の急成長があり、ユニコーン企業（企業価値が10億ドル以上で未上場のハイテク・スタートアップ企業）の輩出がある。BATはいずれも1990年代後半以降に創業したスタートアップ企業であるが、アリババの株式時価総額は2017年9月時点で世界7位、テンセントが同8位となっている。また、2017年の中国のユニコーン企業数は59社でアメリカの127社の半数だが、一年間の全世界の新規ユニコーン企業数に占める各国企業数の比率では36%とアメリカの41%に迫っている。経済全体を牽引し得る成長力を示しているといえる。第5章では、近年急成長した小米（スマートフォンメーカーから出発）をケースに、同社が、発達したインターネットを通じて低コストで顧客を獲得し、インターネットを通じ販売の多角化で業容を拡大していく姿を分析している。

他方、製造業全体の発展戦略としては、上記に先立って「中国製造2025」が公布されている。2025年までにドイツや日本などの先進工業国

が工業化を達成した時期の水準に到達することを掲げていることからこの名がついているが、最終的には世界的製造業強国になることが目標とされている。そこでリストアップされた分野をみると、従来と同様、先進国へのキャッチアップを基本的発想としているようにもみえるが、インターネット技術の応用を重視していることや、特定の産業分野で長期にわたり技術開発に取り組むことの重要性に着目した「工匠精神」（クラフツマンシップ）を強調していることなど、長期にわたる取組みを前提としていることに注目しておくべきであろう。とくに後者について第5章は、ロボット、CNC 工作機械、集積回路などの分野を例に挙げて、基幹部品と重要設備の輸入依存は変わっていないという問題点からその必要性を強調している。ただし、「工匠精神」については、社会的価値観であるだけに、これが定着するためにはかなりの努力を要するとみられる。政府はキャンペーンを行っているが、まさに長期的な取組みが求められよう。

19 回党大会の習報告に続き、13 期全人代においても、「大衆による創業、万人によるイノベーション」「インターネット+」「中国製造 2025」に関して具体的政策措置を含む言及がなされている。このことは、政治、イデオロギー面における毛沢東時代への回帰と、経済面における近代化路線の併存が、習時代の特徴となることを示唆しているように思われる。

## 第4節 基本的社会問題への対処

本書の最後のパートとなる第6章では、改革開放のプロセスで発生した社会問題のうち、貧困・格差問題に対する習政権の取組みを分析している。この問題は、市場化改革を推進することで拡大する性質をもっており、かといって市場化に反発してただ毛沢東時代のような表面的平等主義を叫んでも解決できないものでもあり、新たな取組みが求められている。また、習政権は、「腐敗退治」キャンペーンで庶民レベルの支持を得てきたが、さらにこの問題に取り組むことで支持を拡大できると計算しているフシもある。

習政権は、自らの定義した基準において、2015年段階で5500万人いた貧困人口を13次5カ年計画最終年（2020年）にゼロにするという数値目標を示し、「精確な貧困支援」を掲げて取組みを強化している。年限を切った数値目標を掲げた点、さらには、一律に広範囲を対象とするのではなく、改めてターゲットを明確化したうえでの政策実施を強調している点に新規性がある。後者については、①貧困者の選定、②貧困者の必要に応じた事業調整、③援助資金確保、④援助の貧困者への効果的支給、⑤すべての貧困村への事業人員配置、⑥事業成果の評価、の6つについて従来以上の正確さを要求している。

第6章では、他の章で分析している「新型都市化計画」や「一帯一路」構想が貧困・格差問題の解決に影響を与える可能性についても検証を試みている。前者においては、すでに都市に居住している農村戸籍者（いわゆる民工）を都市戸籍に転換させ、彼らにも都市住民同等の社会福祉を提供することが計画されている。もっとも現時点では、政策がめざすような農村戸籍者の都市戸籍への転換では、中小都市においては貧困・格差問題が緩和されるものの、大都市では厳しいままであると予想される。かつ、その実施は各地方政府に任されている面が大きく、思うような進展をみせていないとの報告もある。

後者においては、西部内陸地域への資金投入が強化されるので、同地域の貧困・格差問題の改善に資する可能性がある。しかし、西部内陸地域への資金的支援はこれまでも長年取り組まれてきたが、それだけでは同地域の貧困・格差問題を解決することができなかったという厳然たる事実がある。今残されている貧困問題は、経済成長や長年にわたる貧困削減策をもってしても解決できなかったものだけに難度が高いのは当然である。その困難さは、戸籍や労働の移動制限、税制の不備による所得再分配の不徹底など制度上の問題に起因する面があり、政策実施のための人材育成・確保もまた不十分であると第6章は指摘する。習政権は、より長期的な視点で貧困問題に取り組むことを求められているといえよう。

## おわりに

19回党大以降の中国では、とくにイデオロギー分野において「左」の主張が強まっているように見える。また、対外関係においても、ナショナリスティックな動きが目立っている。これらは、一定程度、習近平個人の思考方向と軌を一にしたものと考えられる。そして、言論界はともかく国民レベルでは、こうした動きを批判する機運は感じられない。本章冒頭でも述べたように、改革開放が後退する危惧は否定できないように思われる。

しかし、中国を取り巻く状況は大きく変化しようとしている。まず、国際情勢をみると、アメリカのトランプ政権が、自国優先を掲げて保護貿易を主張し、世界の安全保障において果たしてきた責任を見直す発言を行うなど、予測不能性が高まっている。そうしたなか、世界は中国に対して、自由貿易の堅持や安全保障分野で一定の役割を果たすことを求めるようになった。中国がグローバル・パワーとしてふるまおうとするなら、自らの価値観のみで行動することは許されない、という皮肉な状況が出現しているのである。

また、国内においても、本書で第1期習政権を主たる対象として検証した結果が示すように、政権発足以来取り組んできた諸課題の多くは、いまだ解決されておらず、引き続き忍耐強く対応していくしかない状況である。課題の複雑さを思えば、習政権の2期目を超えて2035年に中国が「強国」となるためには、いずれ、施政のスタンスを変えなければならなくなる可能性が強いと考えられる。

とはいえ、習政権の今後を見通すためには、さまざまな現象を個別に取り上げて論じるだけでは不十分であろう。本書で試みたように、現在中国社会の各分野で起こっている変化について、できるかぎり幅広く客観的に分析し、それに基づいて総合的に判断を下す必要がある。本章では、各章の分析をふまえながら、そうした分析の手掛かりとなり得るいくつかの視点を提示すように努めた。もしこれらの視点がいくらかでも有効だとしたら、編者としてこれに過ぎる喜びはない。読者各位の叱正を待ちたいと考

える。

## [参考文献]

### <日本語文献>

大西康雄 2015. 『習近平時代の中国経済』 アジア経済研究所.

大西康雄編 2017. 「習近平政権二期目の課題と展望」(調査研究報告書) アジア経済研究所.

佐々木智弘 2014. 「総書記就任から二年の習近平——成果と課題——」『東亜』(568) 92-98.

矢吹晋 2017. 『習近平の夢——台頭する中国と米中露三角関係——』花伝社.

### <中国語文献>

中共中央文献研究室編 2014. 『十八大以来重要文献選編 (上)』北京 中央文献出版社.